

彦根基署発 0107 第 1 号

令和 4 年 1 月 7 日

事業主各位

彦根労働基準監督署長

製造業における労働災害防止説明会の開催について（出席依頼）

日頃より労働基準行政の推進につきまして、ご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年の彦根労働基準監督署管内の製造業における労働災害（休業 4 日以上）は 11 月末日現在 114 件（新型コロナウイルス感染症を除く）で、**令和 2 年同時期比 25%（23 件）の増加**となるとともに、**死亡災害も発生**するなど、非常に憂慮すべき状況であります。このため、当署では、労働災害を未然に防止するための対策の強化を目的とし、下記により説明会を開催することといたしました。

本年度の全国安全週間（7/1～7/7）のスローガンが

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

であったことに因み、今回は、将来的に安全衛生管理実務の中心となる方に向けた説明を重視することとし、安全衛生管理の「いろは」に始まり、製造業で発生件数の多い労働災害に特化した対策の講じ方及びその関係法令等についてご説明申し上げます。

つきましては、ご多忙中とは存じますが、貴事業場の将来的な安全衛生管理担当候補者の方に優先的に出席いただきますようお願いいたします。なお、現在の安全衛生管理担当者の出席も歓迎しますが、感染症対策のため入場制限を行います関係上、各事業場からのご出席は 1 名、1 回までとさせていただきます。

資料の準備等の都合がございますので、**別紙**に事業場名、出席者の氏名及び職名等をご記入の上、FAXすることにてご出席の回を連絡いただきますようお願いいたします。各回、定員に達した場合には、別の回への出席をお願いさせていただく場合がございますのでご了承ください。

（裏面へ続きます。）

記

- 1 日時と場所 別紙（FAX 送信表を兼ねるもの）にてご案内のとおり
- 2 感染症対策
 - ・定員を各会場の通常の定員数の 50%未満とし、座席間の距離をとります。
 - ・入場前に体調確認及び検温を行い、体調不良の方及び 37.5℃以上の方及には入場を遠慮いただきます。
 - ・マスクを着用しない方にも入場を遠慮いただきます。
 - ・入場時に手指消毒を行っていただきます。
 - ・換気を行います。

以上

【担当】彦根労働基準監督署 安全衛生課

（お問い合わせの際は、「製造業の説明会の件」とお伝えください）

TEL 〈代〉0749-22-0654